弓削商船高等専門学校 学生課学生支援係

平成31年度前期分授業料免除申請について

このことについて、下記の要領で実施いたしますので、希望者は期限を厳守いただき、 弓削商船高専学生支援係まで、別紙「授業料免除願」を簡易書留による郵送でご提出く ださい。

記

1 対象者

平成31年4月現在で本科生4・5年生, 専攻科生1・2年生 (本科生1~3年 生は高等学校等就学支援金制度の対象となるため、授業料免除は対象外です。)

- (1) 経済的理由による免除……下記①,②の条件を満たしていること。
 - ① 経済的理由により納付が困難な者
 - ② 前年度の学年末学業成績が、本人の属する学級の上位2/3以内である者 ※母子・父子世帯、生活保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯の者は、本人の属する学級の上位3/4以内
- (2) 特別の理由による免除

学資負担者が死亡,又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け,学 資の納付が困難と認められる者

2 受付期間

書類提出〆切・・・4月5日(金)必着 ※期限厳守

3 提出書類

授業料免除願

(その他の提出書類については、5月下旬頃にご案内します。)

4 授業料前期分金額

117,300円

5 授業料徴収猶予について

選考の結果は、申請のあった保護者宛に通知しますが、選考が例年8月中旬から9月頃になりますので、授業料免除等の申請に伴う許可、不許可が決定されるまでの間は、その申請に係る授業料の徴収は猶予されます。

6 授業料免除願の申請理由欄について

詳細にご記入ください。記入がない場合は受理できません。

7 授業料免除関係の担当・問い合せ先

学生課学生支援係 TEL 0897-77-4621